

普及推進運動「ぎよさいでぶらす！安心経営」がスタート！

～ がんばろう漁業！！ ～

東日本大震災発生から、早くも2カ月が経ちました。地震・津波による被害は言うまでもなく、世界中の人々の心にも大きな爪痕を残すこととなりました。そのような中で、避難生活を余儀なくされている方々が避難所で悲しみ、苦しみをこらえ気丈に振舞っている様子や、多くの人達が現地に赴きボランティア活動を行っている姿を報道で目にしますと、逆にこちらが勇気づけられます。

漁業におきましても、すでに復興に向けた活動を開始された漁協・漁業者の方々の姿が報道されるたび、漁師・漁村のたくましさに感動を覚えます。また、被災された漁師の方々を支援しようと全国の漁村から援助が行われている姿に、日本の漁業はどんな困難も乗り越えていける強い力を持っていると、信じる気持ちになります。

このような状況下で、23年度より新運動「ぎよさいでぶらす！安心経営」がスタートすることとなりました。日本の漁業を全力で支援することが「ぎよさい」の使命であり、共済団体の責務であると、改めて強く認識しているところです。

『今こそ「ぎよさい」新時代』をスローガンとし、“今だからこそ”、「ぎよさい」が新しい漁業の時代を切り拓く制度として周知され、漁業災害が発生した場合であっても、『「ぎよさい」があれば安心だ！』と漁業者の方々に思っていただけるよう、新運動を通して努力する所存です。

新運動では、「漁業収入安定対策事業」による新たな共済掛金への国庫補助と新積立ぶらすを活用し、より多くの方々に「ぎよさい」を利用していただくよう活動していきます。「漁業収入安定対策事業」は、資源管理又は漁場改善を適切に行う漁業者に対し、漁業経営を安定させるために「ぎよさい」の機能を活用した国の事業です。漁業共済の掛金に対し、従来の国庫補助に加えて新たな国庫補助が追加されることで、契約者の負担が大きく軽減することとなります。また、漁業経営安定対策事業（平成20年度より実施）の積立ぶらすよりも加入要件が大きく緩和され、さらに契約者の積立負担割合も「漁業者：国」が「1：1」から「1：3」へ変更となる等、新積立ぶらすはより利用しやすくなりました。

なお、「ステップ・アップぎよさい」運動（平成21～22年度）では、最終年である22年度は共済金額4,282億円と、過去最高の実績を達成することができました。ご協力いただいた皆様に心から御礼申し上げます。

漁業経営にとって、かつてない厳しい環境の中、新運動「ぎよさいでぶらす！安心経営」がスタートすることになりましたが、漁業経営安定のため、より一層の御支援・御協力いただきますよう何卒よろしくお願ひいたします。